

平成28年12月長浜市教育委員会定例会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

平成28年12月22日（木） 午後4時00分～午後5時30分

2. 開催場所

教育委員会室（長浜市八幡東町632番地 長浜市役所東館5階）

3. 出席委員

教育長	北川貢造
委員	井関真弓（教育長職務代理者）
委員	西橋義仁
委員	川口直
委員	七里源正
委員	西前智子

4. 欠席委員

なし

5. 出席事務局職員

教育部長兼教育改革推進室長事務取扱	板山英信
次長兼教育総務課長事務取扱	改田文洋
教育指導課長	横尾博邦
すこやか教育推進課長	中川京之
幼児課長	川瀬久栄
教育センター所長	北川清治
学校給食室長兼長浜学校給食センター所長	金森和善
教育改革推進室副参事	土田康巳
教育総務課副参事	伊吹定浩
教育総務課主査	大石文哉

6. 傍聴者

なし

II. 会議次第

1. 開 会

2. 議 事

日程第1 会議録署名委員指名

日程第2 会議録の承認

11月定例会

日程第3 教育長の報告

日程第4 協議・報告事項

(1) 平成28年長浜市議会第4回定例会質問答弁要旨について

(2) 長浜市における生徒指導の現状について(7月～11月期)

日程第5 その他

3. 閉会

Ⅲ. 議事の概要

1. 開会

教育長からあいさつの後、開会宣言があった。

2. 会議録署名委員指名

七里委員、西前委員

3. 会議録の承認

11月定例会

特に指摘事項はなく、11月定例会の会議録は承認された。

4. 教育長の報告

教育長：本日は5点報告いたします。1点目に学校の適正配置について、七尾小学校が平成30年4月に浅井小学校と統合することが確定しました。他に、田根小学校の統合、伊香具小学校、高時小学校、杉野小学校の木之本小学校への統合、杉野中学校と木之本中学校の統合を考えていますが、いずれの地区におきましても、地域の方々からご同意いただいている状況ではございません。しかし、今年度に入ってからの取組みの中で、それぞれの学校の重要な課題であるということと地域の方々にはしっかり認識していただいたと理解しています。年明けから、しっかりと地域の皆さんや学校関係者と話をしてみたいと考えています。

小中一貫校、特に余呉地区については、学校の全体的構想が詰められています。いよいよ年明けから来年の8月を目途に、教育課程、教育活動についての検討が本格的に始まることとなります。ここには、学校の教員等々に積極的に入っていただき、進めてみたいと考えています。

虎姫地区については、この12月に2度目の保護者アンケートをしました。今年度初めに行った最初のアンケートでは、回収率が53%で賛成する意見が75%でしたが、今回は回収率が93%、賛成する意見が70%ということでした。このアンケートの結果を見て、大勢としては地域のご承認をいただいていると認識しました。

ので、年明けから検討委員会の立ち上げ等々進めてまいりたいと考えています。しかし、3割の人たちは現行のままでいいのではないかとお考えですので、丁寧に話をしてまいります。

2点目は長浜曳山祭です。ユネスコ無形文化遺産に登録されたことを受け、曳山博物館の皆さんのご尽力により、「曳山のまち」という小学校低学年向けと高学年及び中学生向けの教材資料が完成いたしました。3学期にこの資料を使って全ての小・中学校で取り組んでいただきます。全ての子どもたちに、曳山祭について、また、地域の伝統文化について学ぶ機会にしたいと思えます。

3点目に英語教育の転換について、小学校の英語教育については、ALTから徐々に日本人の担任が行うことになるとお話ししていますが、来年度から、この第一歩に入っていきたいと思っています。中学生の海外派遣に代わって、小・中学生を対象にした英語キャンプを実施します。第1回のキャンプを12月23、24日に、余呉の森林文化交流センターで行います。小・中学生30人、ALT11人、教育委員会事務局員11人が参加し、全員が日本語を一切使わないものです。

今回は小・中学生30人の参加になりましたが、実際には、小学生が140人、中学生が31人、計171人の申込みがありました。断腸の思いで抽選を行い、30人にしましたが、来年は、例えば300人の申込みがあったら300人とも受け入れられるような体制を整えようと考えています。できるだけ全ての子どもたちに、深く英語と関わる機会を与えたいと思えます。

4点目の地域教育活動について、11月23日から12月18日にかけて様々な取り組みが地域で行われました。対象は、長浜市の小学生、中学生、高校生です。私も何回か訪問していますが、地域には私どもとは違う形の教育力があるのではないかとこのことを改めて痛感しました。子どもたちが日ごろ学校やそれぞれのサークル等々で培っている力を存分に発揮していると感じました。

5点目に、創立記念式典が4つご案内いただきましたので、出席させていただきましたが、式典に臨む態度等について、まだ課題があると感じました。

以上で教育長報告を終わります。

西橋委員：明日、明後日と英語のキャンプということで、大変ご苦労さまです。最終的な小学生、中学生の人数はわかりますか。

教育指導課長：今回は、小学生が20人以上、中学生が10人弱です。

西橋委員：英語しか話せないという環境で1泊2日の経験をすることとは、非常に大事なことだと思います。私も教師になってから、全国の英語の教師が集まって、講義も英語、質問も英語、食事中も英語、部屋でも英語という1か月間の研修に参加したことがあり、非常に苦労した覚えがありますが、今から考えると非常によい経験だったと思っています。余り厳密でなくとも、楽しくやっていたらいいと思います。

川口委員：良い取り組みになることを期待します。なかなか大変だと思いますが、選考については、子どもたちの意を酌んでいただき、英語が得意かどうかにかかわ

らず希望した子どもたち全員が参加できるようお願いします。

教育指導課長：子どもたちの英語能力を見てみますと、準2級を持っている子もいれば本当に初級的な英語しかしゃべれない子どももいます。ただ、子どもたちの思いを最優先に、公平な選考ということで抽選という方法をとらせていただきました。そのあたりは今後も大事にしていきたいと思っています。

七里委員：長浜の英語教育の取組みとして、この英語キャンプは非常にいい試みだと思います。上手くいくようなら、もう少し回数を多くして、参加人数を増やせればいいかと思います。

教育指導課長：次年度については、まずは夏休みで気候のいい時期を選び、人数や回数についても今後検討していきたいと思っています。

西橋委員：今年、参加した生徒は、来年度以降も抽選に参加するのかもしれないのかということは非常に大事なことだと思います。地域で通学合宿をしているのですが、非常に気に入ってリピーターになる子がいますが、リピーターが来ると、流れがもうわかっていることもあって、その子にとっては新鮮味がありません。また、初めて来た子に対しては、集団の指導が難しかったというのが今年の反省でしたので、そのあたりを検討していただきたいと思っています。

教育指導課長：今年度、第1回目であり、まずはリピーターが出るような取組みをしなければならぬと思っています。

5. 協議・報告事項

(1) 平成28年長浜市議会第4回定例会質問答弁要旨について

西橋委員：議会で質問があった剪定について、競争入札参加有資格者名簿に登録があると答弁されていますが、いつごろから造園工事を第1希望とする市内に本店を有する業者を決められたのでしょうか。私も在職中に今回と同様のことを経験しています。今後、造園の業者登録の審査はしっかりとやっていただく必要があると思います。

次長：業者の登録審査については、長浜市の契約検査課において行っています。入札のあり方については公平性を保つ必要性がございますので、業者名簿に登録があれば、入札の機会を均等に提供するべきと判断しています。

仕様書等の作成については、教育委員会事務局も入らせていただき、学校現場で協議していくということを検討しています。なお、地域の皆さんが思い入れのある樹木がたくさんあり、そこにご心配をかけないような入札方法もしくは契約方法について、来年度に向けて検討したいと考えています。

西橋委員：そのようにしていただくことが良いと思います。業者の造園技術についても検討していただけるとありがたいです。

川口委員：神照小学校の松はどのように剪定されたのか説明していただけますか。

次長：まず、神照小学校で仕様書を作成されました。これには、葉刈りを依頼する樹種、樹木の本数等について明記されています。これをもとに、長浜市の登録業

者に対して見積依頼をかけた結果、最低の落札の額を提示した業者に決定され、施工されました。

議会でも部長から答弁しましたとおり、契約の選定のあり方及び執行のあり方については問題ないと事務局は認識していますが、先ほども申しあげましたように、仕様を実行に移す段階において、やや指導不足の部分がありましたので、事務局としては、今後はそのあたりを補えるよう学校側と協議を重ねてまいりたいと考えているところです。

川口委員：どこの学校でも、業者のみならず、職員、地域の方、学校運営協議会、PTA、OB等、さまざまな方が支援をしていただいていると思います。ご厚意によって剪定をしていただいているような問題が発生した場合、その後の支援はお断りするという姿勢で進めていくことになるのでしょうか。

次長：ボランティアとして地域の方々に銘木の管理や葉刈りをしていただいているところがございます。特に松の管理は、同じ人が継続して手入れをしていくということが重要になってまいりますので、今まで地域でやっていただいているところは、可能な限り地域でご協力をいただければと思っています。委託発注する場合については、検討する必要があると考えています。

川口委員：学校訪問をすると、補修が十分でないところが見受けられることがあります。軽易な改修や修繕は、学校の職員をはじめ、いろいろな方が関わっておられると思いますが、子どもたちを預かる施設ですので、特に安全面においては、学校現場も気をつけなければならないと思います。

井関委員：ICT教育の研究指定校について質問がありましたが、現在指定を受けているのはどの学校でしょうか。また、デジタル教科書を購入している5中学と研究指定校はどういう違いがあるのでしょうか。

教育指導課長：今年度と来年度、東中学校を指定校として現在研究を進めているところです。デジタル教科書については、学校のニーズによって、東中学校とは別の5校がそれを使って授業を進めています。今後の成果を十分に検証しながら、さらにいいものをと考えています。学校名については、手持ちに資料がございません。

井関委員：学校名については、改めてお願いします。もう1点、議員からの質問では、デジタルビデオカメラや書画カメラとありますが、答弁ではデジタル教科書云々とあります。質問と答弁の整合がとれていないように思います。

教育指導課長：書画カメラや投映機を積極的に活用することが効果的ではないかという趣旨のご質問でしたので、それについては今後も検討していきたいと答えさせていただきます。合わせて、デジタル教科書等を利用したいいわゆるICT教育を進めていますという意味で答弁させていただきました。

井関委員：小中一貫校や教育のICT化に向けた人材に関する質問に対しても答弁されていますが、ICT化に向けた人材配置というのはどういうものでしょうか。

教育指導課長：ICTについて、専門的な知識や技能を豊富に持っている教員もい

ますので、研究推進校や今後発展させていく学校にそういう職員を配置するほか、ICTを専門的に扱う教員を校内で位置づけて体制を強化するという両面の意味で人材配置を考えています。

七里委員：デジタル教科書を具体的に説明してください。

教育指導課長：本来の教科書は紙の冊子ですが、それがデジタル化され、子どもたちがタブレットやパソコンで使います。

教育部長：例えば、教科書に載っている写真は1種類ですが、デジタル教科書のソフトには関連する写真が何種類もデータとして入っており、コンピュータを通じてスクリーンに大きく提示できます。このほかにも、ある統計資料に関連性がある他の統計のデータも提示することができます。これらがデジタル教科書の利点と考えています。

七里委員：板書を出すこともできるのですか。

教育部長：それも可能ですし、加えて音声も出すことができます。教科書の理解を深めるために、非常にデジタル教科書の活用の幅が広がると思います。

七里委員：AI化のまさに一環のように思えます。スマートフォンについては悪い面が強調されますけれど、膨大な情報を扱うことができるのは利点なので、うまく活用していくことが大事だと思います。

教育部長：ICTというのは広くいえばコンピュータもそうで、各学校にコンピュータ教室があって生徒のコンピュータが揃っています。デジタルビデオカメラは主に体育系の実技で非常に有効で、部活の試合を映したりしていますし、他市では、タブレットで生徒が自分の答えを教師のパソコンに送るようにしているところもあります。

ただ、小・中学校のパソコンをどれだけ授業で活用しているかということが問題になります。例えば、デジタル教科書を全学校に配備することができたとしても、問題はその使い方です。そのあたりのノウハウ等をしっかり検証した上で、長浜の子どもたちには何が一番有効なのかということをはっきりさせたいと考えています。

七里委員：先生の多忙状態等の問題もあり、それが一番のネックかとは思いますが、うまく使えたらすばらしい教育になると思います。

西前委員：先生に求める像に関する質問に対して教育長が答弁されていますが、最近、子どもが先生方への感謝の意味が身にしみてわかるようになってきたと言うようになりました。受験を前にいろいろな先生にお世話になっているのですが、各教科の先生に質問に行くと、どの先生も本当に丁寧に1時間かけて問題を解いてくださったり、複数で考えてくださったり、とても一生懸命向き合ってくださいっていて、子どもはとても喜んで帰ってきます。私も感謝しています。

教育指導課長：教員にとって何よりのエネルギーは、子どもが成長していく姿です。担当している教員たちも、さらに頑張っていけると思います。

川口委員：教員の多忙問題に関する質問に関連して、部活の休養日を設けていない

のが全国で全体の2割あり、滋賀県は14校と報道されていましたが、長浜市はどのような状態か教えてください。

教育指導課長：長浜市内では、全ての中学校で毎週水曜日ないし金曜日をノ一部活動デーに設定しています。

川口委員：土日に設定している学校の割合はどうか。

教育指導課長：把握できていませんが、学校や部活によって差があるのが現実だと思います。

川口委員：今年の体力テストで、滋賀県の小学生の成績は全国平均に及びませんでした。中学生は良い結果が出ていました。滋賀県は部活の加入率が75%と全国よりも10%高いからといわれています。それは影で教師が一生懸命やっているということでもありますので、休養日をさらに充実させることについて学校へ指導していただければと思います。

教育指導課長：了解しました。

西橋委員：教職員の長時間勤務の実態調査を10月に行ったと答弁されています。

以前の教育委員会でも、これは真剣に考えなければならない、大きな課題だとおっしゃっていました。

今後の取組みとして、教職員一人ひとりが勤務実態をパソコン上で入力することを上げられていますが、教師一人ひとりがどれだけ長時間勤務をしているか管理職が把握できるようなシステムでしょうか。それとも、入力した本人だけが見るものですか。

教育指導課長：当然、個人が意識改革することが大前提です。管理職がデータを集計することによって、学校全体の様子を把握するようになっていきます。すぐに集計値が一括して出るようなシステムにまではまだ至っていません。あくまで個人のパソコン上での集計データということです。

西橋委員：個人で長時間労働を解消していこうという意識も大事ですが、管理職の指導が非常に重要であると思います。特に、教育現場ではなかなか難しい問題で、過去何十年と言われてきた問題ですが、長浜市の小・中学校の長時間勤務を解消するために、教育委員会としてする手段を打ち出す時期に来たのではないかと思います。

教育部長：教育委員会として一番大きな問題ととらえているのは、教員が何をして遅くなっているかということと管理職が把握しているかということです。以前も、1週間とか2週間単位で調査を実施していましたが、教員が多忙と言われていて、勤務時間外で何の仕事をしているのかということと把握した上で、整理整頓をしっかりとしていこうということで調査を実施しました。重要度の低い業務は切り捨てる勇気も必要だと思いますし、次年度になると思いますが、現場の管理職の意見を十分吸収し、あくまでも現場を中心に校長の権限で調査を断行していただきたいと思います。教育委員会として統一したものはまだ具体的には考えていませんが、各校の状況や実態を見た上で考えてまいります。

部活動に関しては、現実に朝練をしている中学校で、指導に熱心な教員はもちろん毎朝出て、土日の部活動にも出ています。その人たちの超勤の捉え方と、それ以外の教員の捉え方は別の感覚もありますので、なかなか難しいところではあります。

これまで、教育委員会事務局の職員は夜遅くまで残っている状況がありましたが、教育委員会からしっかり模範を示していこうということで、今年は毎週水曜日の定時退庁を徹底しています。しかし、早く帰った分の仕事がカットされたわけではありませんので、事務局の各課長と協議し、次年度に向けて定時退庁以外の新しい動きを出していきたいと考えているところです。

西橋委員：部長がおっしゃったように、これは教育委員会でも大変難しい問題で、そう簡単にできないと思いますが、職員会議、学年会議、研究会は一切時間内にやるということ、校長権限で打ち出してもいいのではないかと思います。

教育長：西橋委員がおっしゃったように、一定の方針を提示する時期に来ているのではないかと認識しています。

教育指導課長：今年度の教育委員会の取組みとしまして、学校閉校日を積極的に設定しています。お盆の期間は学校を完全に閉め、冬休みについても、本来であれば12月29日からのところ、27日と28日を学校閉校日として、部活動もしないということで働き方改革の一助にしています。

また、会議、出張等もできる限り精査をして、回数を減らすよう教育委員会から提示もしました。さらに、報告文書についても、できる限り数を減らして教頭に申し合わせをしていますし、夜7時以降は教育委員会から電話をしないと宣言しました。このようなことを積極的に発信していきたいと思っています。

教育長：私のところへある保護者から手紙が参りました。27日と28日を休みにすることは良いことだというものでした。保護者も見てくださっていますので、これからも様々な取組みについて考えてまいりたいと思います。

川口委員：学校いじめ防止基本方針について、市のいじめ防止基本方針の中に、教育委員会は市長に報告し、また公表するという項目があったと思いますが、市のホームページには公表はされていません。教育委員会としては公表しないということでしょうか。

教育指導課長：市及び教育委員会としましては、いじめの中でも重大事案については、第三者委員会と公表の是非を検討しながら対応しなければならないと判断していますが、個々のケースについては、個人が特定されないよう、市も教育委員会も公表していません。ただ、学校の中でのいじめの全体像はそれぞれ個々の学校の判断によって公表すべきものでもあると答弁いたしました。

川口委員：いじめ防止基本方針は、学校は必ず独自で決めることが義務付けられており、定めた方針を学校のホームページで公表しているところもあります。しかし、公表していないところがありますが、それはなぜですか。

教育指導課長：いじめの取組み方針については地域、保護者等と連携をして力をい

ただかなければならないものでもありますので、積極的に公表していくよう、今後指導してまいります。

教育部長：質問の趣旨は、いじめの事案が起こったとき、他の保護者や地域も知らないということはいかがなものか、いじめの事案に関しては、当事者外の保護者も情報を共有し、地域は地域で、保護者は保護者でできることをして解決を図るべきではないかというものでした。それに対して、いじめ対応の指導においてそれはしないと教育長が答弁しています。

川口委員ご質問の方針については、公表している学校、していない学校がありますが、これは公表すべきものですし、求められればもちろんどこにでも出していくべきものです。

教育長：長浜市における生徒指導の現状について、一定時期ごとに教育委員会で公表させていただいています。これは市民に対して公開しています。

ただし、学校名までは出しません。全体として何件あるか、具体的な事例で報告すべきものについては事例の概要のみ公開しています。学校も、それを見ながら、公表をしていくということになろうかと思えます。学校間にまだまだそういう差があることは事実です。ただし、プライバシーについては、常に慎重に対応しなければならないと思えます。

(2) 長浜市における生徒指導の現状について(7月～11月期)

七里委員：対教師暴力が増えていることについて、外国人児童・生徒が関わっていることが多いとの説明でした。家出や無断外泊については特殊な環境によると思われるが、これも外国人児童・生徒に関わることが多いですか。

教育指導課長：いえ、関係ありません。

七里委員：今後、外国人児童・生徒が増えてくると思うが、その状況はどうですか。

また、いじめの認知件数が倍以上に増えていますが、統計上、有意差を見るのに、従前のデータと比較しにくいところがありますので、例えば事案の重要度を「軽度」「中度」「重度」等に分けてデータをとっていくと、毎年の変化がよくわかると思えます。

教育指導課長：外国人児童・生徒の数が長浜は多く、今年度も学校に在籍する外国人児童・生徒が213人で、来年度も増加傾向です。やはり言葉の問題でコミュニケーションがなかなかとれないという現状がありますので、今後も対応していきたいと思っています。また、いじめの事案に重要度を設けるというご意見も参考にさせていただきたいと思えます。

七里委員：言葉の問題だけではなく、それぞれの国でどのような教育を受けてきたかや文化の違いなども関わっていると思えます。そういう中で、その子どもたちが学校生活を上手く送れるような支援が必要だと思えます。

井関委員：いじめの事案についても多く書かれていますが、やはり相手への思いやりといった心の教育が本当に必要だと思えました。学校訪問をさせていただいた

ときも、先生方が工夫して道徳の授業をされているのを目にしました。子どもたちの心に届くような道徳教育や読書活動等を含めて、日ごろの積み重ねが大切だと思います。

教育長：情報社会になって、子どもの育ちを培う社会的環境が激変していますが、それを上回る試みを諦めずにやらなければと思います。

6. その他

(1) 学校給食室長より、アレルギーのある児童生徒の状況について報告があった。

七里委員：素晴らしいデータで、よくわかりました。今後、分析していくうえで、非常に参考になると思います。

(2) 教育センター所長より、長浜市教育研究発表大会への出席依頼があった。

8. 閉会

教育長から閉会の宣言があった。